2026年10月13日

株主各位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長　金子　昌彦

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年7月13日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	普通株式44,622株
２．処分株式の割当方法	第三者割当の方法による。
３．処分株式の給付金額	処分株式１株につき金1,498円
４．給付金額の総額	金66,843,756円
５．現物出資財産の内容及び価額	当社取締役会決議に基づき、当社から対象従業員である当社の従業員に付与され、当社の従業員から本持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金66,843,756円（処分株式１株につき出資される金銭債権の額は金1,498円）を現物出資の目的とする。
６．処分先	カネコ種苗従業員持株会44,622株
７．処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年12月15日

以上

公告の中断についての追加公告

１．　公告中断日時

2026 年 10 月 21 日午後 10 時１分から 2026 年 10 月 22 日午後５時 59 分まで

２．　公告中断内容

公告掲載期間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。